

公益社団法人全日本不動産協会福岡県本部 御中

住宅都市局住宅部住宅計画課長

**「令和5年度 福岡市セーフティネット専用住宅入居支援事業」に係る  
事業者公募の事前周知について（依頼）**

早春の候、益々ご繁昌の由、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より本市の建築・住宅行政の推進にあたりましては、平素より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

福岡市では、入居者を住宅確保要配慮者に限定する「セーフティネット専用住宅」として民間賃貸住宅をご登録いただける事業者の皆様を対象に、「住宅改修」「家賃低廉化」「家賃債務保証料低廉化」に要する費用の一部を補助する「福岡市セーフティネット専用住宅入居支援事業（※別紙参照）」を令和2年度より運用し、事業者の皆様の住宅確保要配慮者の受入れ促進及び住宅確保要配慮者の居住環境の向上に取り組んで参りました。

また、令和4年8月にはカーボンニュートラルの実現や孤独・孤立対策に資する環境整備を推進するとともに、既存の民間賃貸住宅を活用した被災者の速やかな住まいの確保や車いす使用者の住環境整備の推進を図るため、補助額及び各種要件の拡充を行ったところです。

つきましては、令和5年度の事業者公募に先立ち、貴団体の会員等に対する周知をいただきますようご協力のほど、よろしく願いいたします。

記

**1 事業者公募に係るスケジュール等**

**【周知期間】**令和5年3月1日(水)から令和5年3月31日(金)まで

**【公募期間】**令和5年4月1日(土)から令和6年2月9日(金)まで

※改修費補助〔住宅改修〕は令和5年12月8日(金)まで  
(先着順で受付、予算上限に達した段階で終了)

**【募集予定戸数】**改修費補助：20戸、家賃・家賃債務保証料等低廉化補助：各30戸

※本公募は、令和5年度予算の成立が前提となるものであり、今後、内容等が変更になる場合があることについてあらかじめ御了承願います。

**【受付窓口】**福岡市 住宅都市局 住宅計画課 居住支援係

住所：福岡市中央区天神1-8-1（3F）

電話：092-711-4279 ファックス：092-733-5589

※公募要件等の詳細は、ホームページに掲載の「セーフティネット専用住宅補助申請の手引き（事業者〔大家さん〕向け）」をご参照ください。

## 2 福岡市ホームページリンク先（当該事業の詳細内容掲載ページ）

- ・令和5年度 福岡市セーフティネット専用住宅入居支援事業に係る  
事業者公募の事前周知について

URL:[https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochousei/life/sn\\_nyuukyoshiennjigyou.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/jigyochousei/life/sn_nyuukyoshiennjigyou.html)

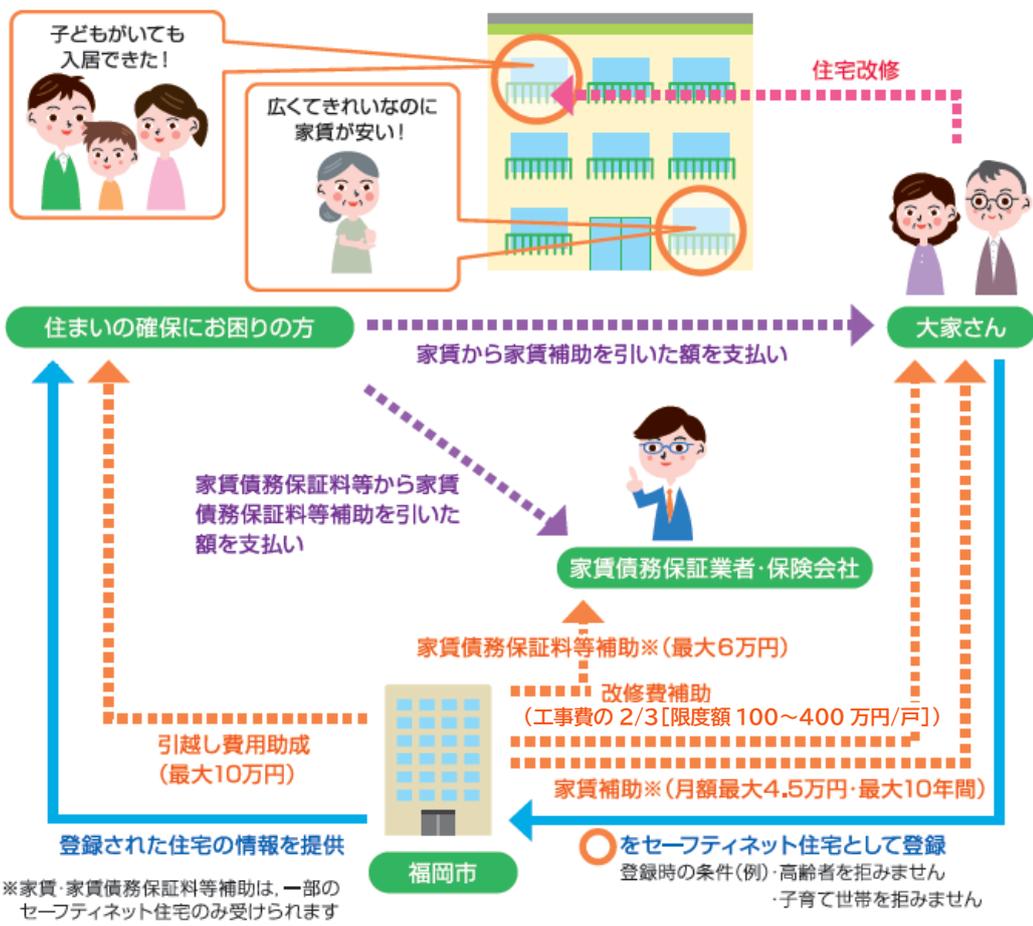
### 《問合せ・連絡先》

住宅都市局 住宅部 住宅計画課 居住支援係 担当：内田・川浪

TEL：092-711-4279 FAX：092-733-5589

E-mail：j-keikaku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

<福岡市セーフティネット専用住宅入居支援事業 制度イメージ>



**改修費補助**

・「所得が38.7万円以下の住宅確保要配慮者及び被災者世帯」のみの入居を受け入れることとする「セーフティネット専用住宅」として **10年間以上管理**する場合に、バリアフリー改修・間取り変更工事などに要する費用に対して、**最大100~400万円/戸(補助対象経費の2/3)**の補助を行います。



《メリット》

・ **工事の1/3の手出し** (事業者の皆様) で、**物件の価値を高める(住宅機能の向上)** ことができます。

<例> バリアフリー改修工事：100万円  
間取り変更工事：200万円  
補助対象工事合計額：300万円



**改修費補助金：200万円**  
**(事業者負担：100万円)**

## <福岡市セーフティネット専用住宅入居支援事業 制度イメージ>

### 家賃低廉化補助

- ・特に住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者の入居者負担低減及び居住環境の向上を図るため、セーフティネット専用住宅として登録した民間賃貸住宅の賃貸人等に対し、市が定める「入居者負担額と家賃との差額」について、**月額最大4.5万円の補助を10年間**行います。

住宅面積70㎡  
契約家賃80,000円の場合の入居者負担額

入居世帯の所得(月額)	入居者負担額	家賃補助額
104,000円以下の場合	35,000円	45,000円
104,001円以上123,000円以下	40,400円	39,600円

住宅面積35㎡  
契約家賃50,000円の場合の入居者負担額

入居世帯の所得(月額)	入居者負担額	家賃補助額
104,000円以下の場合	17,500円	32,500円
104,001円以上123,000円以下	20,200円	29,800円

#### ≪メリット≫

- ・入居者が低い家賃負担で住める(=入居者が見つけやすい)
  - ・入居者負担が35㎡住宅で17,500円と低額(=家賃滞納リスクが低減)
- ※入居者の収入及び住宅面積に応じて負担額は変わります。
- ・市ホームページ上に物件情報を掲載し周知

### 家賃債務保証料等低廉化補助

- ・住宅困窮度が高い住宅確保要配慮者の入居者負担低減及び居住環境の向上を図るため、住宅を借りる際に「家賃債務保証」を利用する場合の費用及び孤独死・残置物に係る保険料を、家賃債務保証業者又は保険会社に対し**最大6万円**の補助を行います。